

## 産業廃棄物埋立税に対する県民意見募集等の結果について

産業廃棄物埋立税検証懇話会（以下「懇話会」という。）の報告を踏まえ、産業廃棄物埋立税の延長及び使途の拡大について、県ホームページ等を通じて御意見を募集したところ、9件（県民5名及び1団体）の御意見をいただきました。御協力に厚く御礼申し上げます。

### （1）意見募集期間

平成24年6月29日（金）～平成24年7月20日（金）

### （2）意見募集の結果

御意見の数 9件（県民5名及び1団体）

区分	お寄せいただいた御意見	御意見に対する対応・考え方
税の延長	産業廃棄物埋立税制度の5年間延長に賛成する。(4件)	当初の予定どおり、5年間延長いたします。
税の使途 拡大	引き続き、産業廃棄物の排出抑制、減量化、リサイクルその他産業廃棄物の適正な処理に関する施策を基本とすべきである。(2件)	御意見を踏まえ、課税目的との関連性も考慮して、使途の拡大範囲は、循環型社会*の形成に関する施策までといたします。
	使途の拡大については、一般廃棄物を含めた廃棄物の3R及び適正処理に限定すべき。(1件)	
	再生可能エネルギーの利用促進への取組については、7月から全量固定価格買取制度の導入が始まり、かなり手厚い支援が実施されることから、助成対象とする場合には、公共目的のものに限定すべきである。(1件)	
	環境に関する施策に拡大することは反対であるが、拡大するのであれば、産廃税充当割合を決めておく必要がある。(1件)	

※循環型社会：廃棄物等の①発生抑制、②適正な循環的な利用の促進及び③適正な処分の確保という手段・方法によって実現される社会